



ゴゼンやま



▲「春満開！」4月上旬 秋田地区

今月の主な内容

- 平成16年度の村の予算が決定!!P 2
- 合併に関する議案を可決P 8
- 役場機構図P 9
- 国民年金P10
- 国保ひとくちメモP12
- 引用井戸等をご使用の方へP13
- 入学（園）・卒業（園）おめでとう.....P14
- 元気アップ健康ひろばP16
- くらしの情報・アドバイスP17
- お知らせP18
- 休日の当番医ほかP20

4

NO.329
2004/4.23

平成16年度の村の予算が決定!!

3月に開かれた村定例議会で長山村長が述べた、今後の村政運営において基本となる「平成16年度施政方針並びに予算編成について」をお伝えします。また、同議会において議決されました、平成16年度予算についても併せてお伝えします。

村政運営方針

住民の望むサービス提供を目指して

最近の我が国の経済は、設備投資が増加し企業収益の改善が続くとともに、雇用情勢に持ち直しの兆しがかがわれるなど、明るい動きが見られているものの、依然として厳しい状況が続いています。

国が、昨年6月に策定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」いわゆる「骨太の方針」第3弾においては、国・地方を通じて構造改革、財政健全化への取り組みの一層の推進が優先かつ喫緊の課題とされ、地方財政については、地方が自らの創意工夫と責任で行政を運営するという地方分権の本来の姿の実現を目指すため、国

庫補助金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲を同時に進める「三位一体」の改革が進められることとなっています。

これら国と地方の関係の抜本的見直しは、一般行政経費や地方単独事業費等の縮減による地方財政計画の規模が一層抑制されるものと考えられ、また村財政の必要な位置を占める地方交付税と臨時財政対策債の方向性については、いまだ平成16年度以降が不透明な見通しとなっており、村財政の取り巻く環境は、予断を許さない状況となっています。

県の財政状況は、平成16年度以降も依然として大幅な財源不足が続くと見込まれるなど、財政再建団体への転落という最悪の事態に直面した危機的な状況が続いています。このような状況の下、平成15

年3月に策定した「第三次行財政改革大綱」及び「財政構造改革プラン」に基づき、全事業についてゼロベースの視点に立って、聖域のない抜本的な事務事業の再構築を実施しているところであり、一層徹底した見直しにより歳出の大胆な削減に努めるとともに、歳入面ではあらゆる財源確保策を講じ、財政再建団体への転落を回避していかなければならないとしています。

一方で、厳しい財政状況下ではありますが、緊急の課題である雇用・景気対策に万全を期するとともに、少子・高齢化対策、循環型社会づくり、新たな時代を担う人づくり、生活関連基盤の整備、陸・海・空の交通ネットワークや情報通信設備基盤の整備など、その着実な推進を図る必要があります。

先頃示された、県の一般会計予算案によると前年対比0・8%減の1兆403億9800万円となっております。県単公共事業については前年比4・9%減でピーク時から半減するといわれ、市町村に対し厳しい状況となるものと考えています。

本村に於いては、過日2月29日に行われた「御前山村の合併についての意思を問う住民投票」において、住民の意思は大宮地域であるという結果が多数を占めました。既然大宮町・山方町・美和村・緒川村・御前山村合併協議会では合併協定項目すべてについて調整方針等が決定されております。今後、5町村議会での議決事項等をはじめとする関係法手続が終了すれば、昭和の合併により誕生した御前山村の歴史に幕がおろされ、本年10月16日には「常陸大宮市」として新しく誕生するものとが決定されています。

平成16年度の予算編成に当たっては、行財政を取りまく

環境が例年以上に厳しい状況を十分認識し、限られた期間において真に住民が求めているものを重点的に執行するという観点から、施策の厳選を徹底するとともに、事業の必要性、費用対効果等について十分精査し、住民福祉の向上に努めるべく編成をいたしました。

なお、合併後の今年度事業計画については、新市に引継がれ執行されることとなります。

予算編成概要

◎生活環境の整備

道路や河川の整備については、御前山村第3次総合計画、過疎地域自立促進計画及び請願、陳情、懇談会での要望等を検討しながら優先度を考慮し、年次計画で実施して参りたいと考えております。国道123号線については交通量の増加や、那珂川大橋の幅員狭隘による交通渋滞解消を最

一般会計予算 総額32億7,000万円

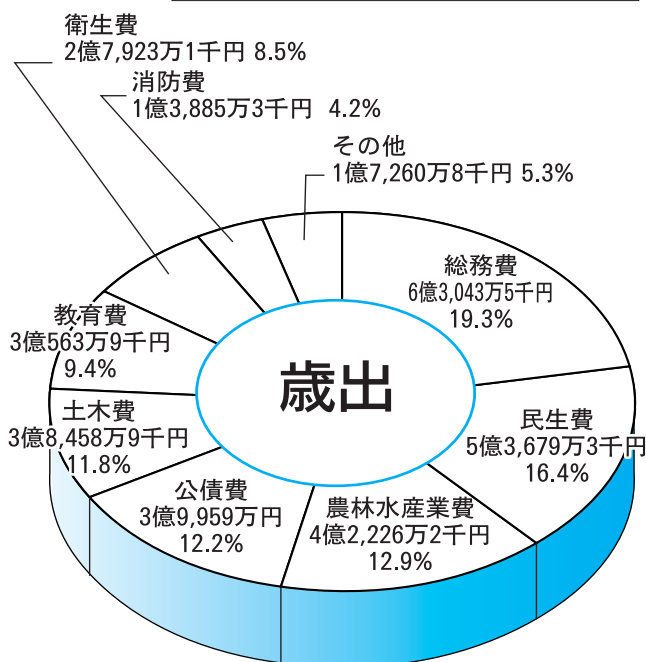
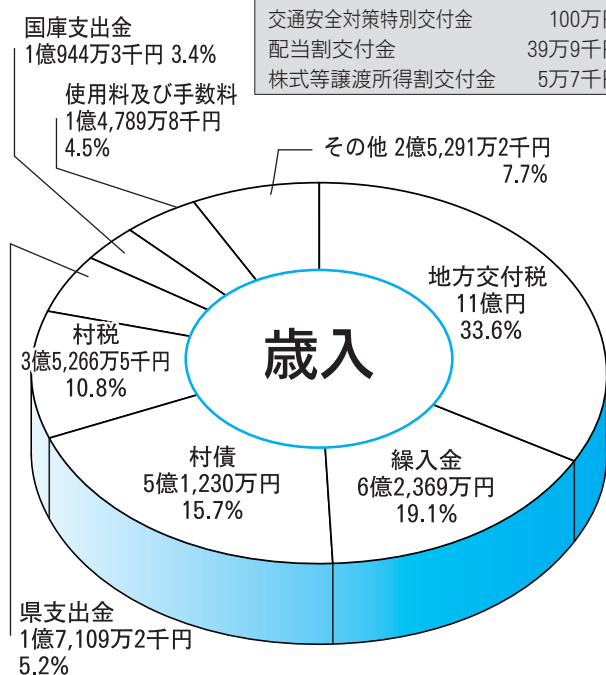
(前年度 35億8,000万円 9%減)

その他の内訳

繰越金	6,000万円	1.8%
地方譲与税	5,030万円	1.5%
地方消費税交付金	3,800万円	1.2%
諸収入	2,845万9千円	0.9%
ゴルフ場利用税交付金	2,370万8千円	0.7%
自動車取得税交付金	1,860万円	0.6%
分担金及び負担金	1,305万2千円	0.4%
財産収入	846万5千円	0.3%
地方特例交付金	800万円	0.2%
利子割交付金	287万2千円	0.1%
交通安全対策特別交付金	100万円	0.0%
配当割交付金	39万9千円	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	5万7千円	0.0%

その他の内訳

議会費	8,663万2千円	2.6%
商工費	7,697万3千円	2.4%
予備費	900万円	0.3%
災害復旧費	2千円	0.0%
諸支出金	1千円	0.0%



今年度、むらづくりのために使われる予算

総額 48億3,720万円

(一般会計 32億7,000万円
特別会計 15億6,720万円)

村民1人あたりに使われる予算 152万1,132円

(平成16年3月31日現在の人口 3,180人で算出しています)

重点課題として、橋梁架け替えと併せたバイパスの建設を国や県に対し、本線改修期成同盟会と併せ村独自でも要望して参りました。今後も組織一体となり早期実現を目指し引き続き要望して参ります。

なお、野口地内クランク箇所改良工事については、平成14年度から用地買収に着手しております。

県道の整備については、笠間緒川線金井地内が、関係者の協力により本年度から改良工事が予定されております。

また、赤沢茂木線・下伊勢畑増井線等についても早期に整備されるよう、引き続き要望して参ります。なお、御前山ダム建設に伴い工事が進められてきた付替県道工事も、残されていた二又橋の架設、道路舗装工事等が完了し、本年度から松山・相川地内に通ずる路線の供用が開始される事となりました。

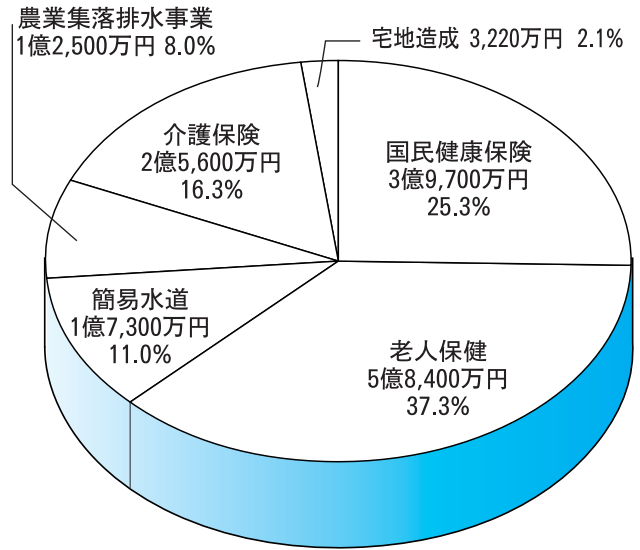
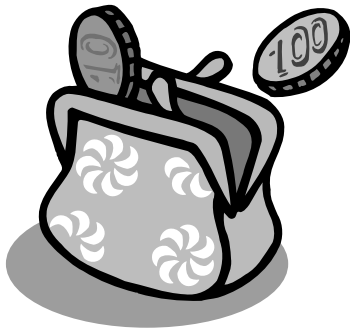
主要村道、林道の除草工事については、引き続き年2回実施して参ります。また道路に支障となる木の枝打ちも地域の協力を頂きながら実施して参ります。

公営住宅は、平成15年度までに野口地区に建設計画した

特別会計予算 総額 15億6,720万円

(前年度 19億9,480万円 21%減)

特別会計は、特定の事業を行う場合で、特定の収入を特定の支出にあてる場合に、一般会計と区別して経理する会計です



特 別 会 計 名	今年度予算額 (円)	前年度予算額 (円)	前年比 (%)
国 民 健 康 保 険	3億9,700万	3億8,000万	4.5
老 人 保 健	5億8,400万	5億9,050万	△ 1.1
簡 易 水 道	1億7,300万	1億4,100万	22.7
農 業 集 落 排 水 事 業	1億2,500万	5億3,980万	△ 76.8
介 護 保 険	2億5,600万	2億5,170万	1.7
宅 地 造 成	3,220万	9,180万	△ 64.9
計	15億6,720万	19億9,480万	△ 21.4

46戸すべてが完成いたしました。今後は適正な維持管理に努めて参ります。

定住対策として平成15年度に実施した、野口内原地内宅地造成事業も完了し販売を開始したところであります。今後も定住者住宅整備基本計画に基づいた地域において若年者が購入しやすい宅地分譲事業の推進を図り、人口増加の施策を図って参ります。その他U・I・J・ターン希望者等へは村独自制度の「空き家改修補助」、「県産材を利用した木造住宅建設補助」のPRや遊休地情報等の提供に努めて参ります。

また、民間における住宅開発につきましても、計画により与える周辺環境等に充分留意し、協力して参りたいと考えております。

ゴミ問題については、城北地方一部事務組合において排ガス高度処理等の施設整備が完了し、本格的に稼働いたしておりますが、構成町村において更なるゴミの減量化対策を講ずることが課題であります。本村に於いては自治会等を通じその周知徹底を図って参ります。

なお、減量化対策として、

本年度も引き続き資源ゴミやペットボトルの回収、エコバックの導入啓蒙、コンポスト・電動ゴミ処理機・EM菌用生ゴミ処理容器購入への補助を行って参ります。また、昨年7月より有料によるゴミ指定袋制を実施し、ゴミ分別化の徹底を図り、更なる減量化・資源化に努めて参ります。

家電リサイクル法が平成13年4月から施行され、一部資源ゴミの回収が制度化されました。しかし、反面不法投棄も見受けられます。このことは今後増加するのではないかと懸念があり、引き続きU・D監視員による不法投棄の監視を行って参ります。

また、郵便局と不法投棄監視等の協定を締結しており、外務員による通報をいただいております。

地球温暖化対策については、地球環境行動計画に基づき、昨年度より温室効果ガスの排出削減に取り組んで参りました。今年度も引き続き計画書に基づき、村民一丸となって地球環境問題に取り組んで参ります。

野口地区農業集落排水事業については、平成8年度に地区推進員のご協力を頂き事業

に着手を致しました。本地区は管路工事を先行実施し、最終の処理場は、平成15年度里屋地内に、地下1階・地上1階の構造で完成し、本年度より供用開始をする運びとなりました。

簡易水道事業は、使用料金及び加入分担金の改定を平成14年度から実施いたしました。それらを主な財源といたしまして、道路改良工事に伴う配水管の布設や老朽管布設替等を実施して参ります。

防災対策については、御前



山村地域防災計画に基づき、地域の安全と住民に対する防災知識の普及に努め、関係機関団体等の協力を得て、防災対策の万全を期して参ります。また、大規模災害時における物資供給については、いばらきコープと締結を行い万全を図っております。

防災行政無線は、行政サービスの一環として定時放送を実施しておりますが、内容等を充分検討し、更なる行政サービスの向上に努めて参ります。

堤防・護岸工事については、那珂川における遊水池計画に協力するとともに、併せて無堤防・かすみ堤防解消の事業推進を図って参ります。また、県管理河川においても洪水時における決壊等危険箇所の補強工事を早急に実施し、水害による生活の不安や農作物等への被害を防止するよう関係機関に強く要望して参ります。

また、栃木・茨城両県那珂川沿岸16市町村で組織する「那珂川流域連携協議会」による、川の駅構想、地域間交流イベントや環境問題、災害時の相互支援等に引き続き取り組みで参ります。

中居地内の地すべり箇所に ついては、平成15年度に国・

県の事業採択を受け、工事に着工致しましたが一時も早く不安を払拭すべく早期完成をお願いして参ります。

犯罪のない社会づくりや、青少年の健全育成・人権教育等についても、安心して住める明るい村づくりのため、青少年育成関係委員会、防犯連絡協議会、教育委員会等、関係する皆様とともに協力し取り組んで参る考えであります。

◎健康と福祉の増進

少子・高齢化が進み平成10年からの出生者は、毎年30人を下回っております。平成11年度から少子化対策事業として、すくすく子育て支援事業や子育てサポートサービス事業等、子育てを支援する環境づくりを推進して参りました。これらの結果、平成14年度の出生数は、23人となっております。前年より3人増えております。

平成15年度国において、急速な少子化の進行対策として法制化されました、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、且つ、育成される環境の整備を図るため、本年度次世代育成支援のため本村の具体

的な行動計画を策定して参ります。

一方、65歳以上の高齢化率は平成16年1月1日現在30・50%となり、前年を0・5%上回り年々高齢化率が高まっております。

本格的な高齢化社会の到来が予想され、介護を必要とする高齢者を、社会全体で支援する介護保険制度が平成12年度から始まり、今までの経過等の見直しが行われ、平成15年度を始期とし、平成19年度を目標年次とした介護保険第2期計画により諸施策が現在進められております。社会福祉協議会の居宅サービス等、身近なところでの要介護者のサービス需要が確保され、老人福祉施策が後退することのないよう、介護予防・生活支援対策等全力を上げて推進するとともに、村内の福祉団体が公的行事、研修に積極的に参加するため、福祉バスの利用充実を図って参ります。今年度も家庭介護に役立ててもらうために、3級ヘルパーの養成を実施して参ります。

健康増進対策としては、複雑多様化する社会情勢や食生活を始めとする生活様式の変化などで、さまざまな障害や

病気が増加しております。村民一人ひとりが健康で生きがいのある生活が営めるよう、疾病の予防と医療対策に十分配慮して参ります。特に高血圧予防対策に重点を置き、保健所、医療機関をはじめ各関係機関、食生活改善推進員、母子保健推進員（健康委員）、老人クラブ等のご協力をいただき、皆さまのご理解を得ながら実施して参ります。

平成14年度から5ヶ年計画で、「高血圧にならないよう」にしようプロジェクトチーム」を編成し、高血圧防止に関する基本目標として①基本健康診査後の指導②ヘルシーメニューの普及推進③減塩の普及推進④食生活改善推進員の養成⑤運動週間の定着推進⑥小児期からの生活習慣予防等を掲げ「健康な村づくり」実現のため、引き続き推進をして参ります。

医療については、村の国民健康保険及び老人保健の経営安定化に努めるとともに、国保係と保健師との連携を図り、多受診・重診者の指導を行い、医療費の抑制に努力して参ります。従来から実施しております村単独の医療福祉事業についても、本年度も継続して



努めて参りたいと考えております。

なお、平成14年12月7日から戸籍事務電算化の接続、また昨年8月25日から住民基本台帳ネットワークシステムの本格稼働に伴い、事務の迅速等も含め取扱いに万全を期して参ります。

村民の生きがい対策については、自主的活動の育成をはじめ社会教育や社会体育とも関連付け、幅広く行って参りたいと考えております。特に高齢者に対しましては、むつみ荘、門井コミュニティグラウンドの活用を図るとともに、いきいき教室、寿大学の開催や伝習施設を利用しての技能伝習、高齢者クラブの育成に努めて参ります。シルバー人材センターについては、順調に活動しておりますが、公共機関施設はもとより、民間企業からも受注できるようPRに努めて参ります。

現在、推進している県北西部中核病院建設については、基本設計を平成15年度で実施し、16・17年度の2カ年で建設をして18年度に開院を目指して進めております。

住民サービスについては、平成13年度から実施しております、毎週水曜日の午後7時30分までの窓口延長を、本年度もこれを継続し、昼休みの窓口事務勤務についても引き続き実施し、住民サービスに

の他母子家庭、一人暮らし老人等に対する福祉サービス、児童保育に対する助成等に一層の配慮をして参りたいと考えております。

保健福祉センターについては、社会福祉協議会と連携して運営にあたり、ディサービスをはじめとする介護支援等、在宅福祉の拠点として一層充実を図って参ります。

◎地域産業の振興

本村の主産業として、長い間村の経済を支えてきた農林業は、担い手不足や価格の低迷、農畜産物の輸入増大の影響により、活力の低下を余儀なくされ、農地の荒廃が一段と進み、村の経済にも大きな影響を与えております。このため担い手の育成確保と生活環境の整備、中山間地域総合整備事業による基盤整備等により、地域を活性化することが重要であると考え実施計画の実現に向け県営事業の採択に取り組みます。

また、都市住民の多様なニーズに対応し、滞在・体験・交流や、本村及び農業の活性化の場として新山村事業による地域資源活用総合交流施設の

建設、併せてグリーンツーリズムインスタクターの養成も行つて参ります。その他、県の補助事業を導入して土地基盤整備や農道整備を行い、経営の改善を図るとともに農地の集積利用などを進め、経営規模拡大や作業の受委託を推進し、中核農家を中心とした農業経営に取り組める基盤を整備して参る考えであります。

農地の荒廃につきましては、茨城みどり農協との連携をはかり、農地の集積利用や農業法人化等についても引き続き検討をしていきたいと考えております。また、荒地地対策として、地力増進作物（レンゲ草等）の導入によるモデル事業にも引き続き取り組んで参ります。

米の生産調整（米の需給調整）については、平成20年度において農業者、農業団体が主役となるシステムを構築することとなり、その実現に向け、平成16年度から生産調整面積を管理する方式から生産量を調整する方式に転換され、16年産米の生産目標数量953トン、対前年換算87・95%と割り当てられ、昨年の天候不順による減収分に対

する多少の緩和措置はあったものの、依然として米を取り巻く環境は大変厳しいものがありますので、単独による転作達成補助金を引き続き行つて参ります。

御前山ダムの残土利用による圃場整備は、今後も引き続き下伊勢畑地区を国・県と協力しながら、地元の意向を踏まえ県営事業として推進を図って参ります。

林業振興については、森林資源の重要性を踏まえ林道開設、維持補修等を継続して参ります。また、県産材を利用した木造住宅建設に対する助成措置を引き続き行つて参ります。治山事業についても、県に対して要望し引き続き実施して参ります。

商工業であります、生活様式の変化や長引く不況、周辺町村への特色ある大型店舗等の進出など競争の激化により、依然厳しい状況下にあります。工業においても、不況による影響を余儀なく受け、受注量の減少や経営の合理化等厳しい環境にあります。

このような情勢をふまえ、商工会の育成強化や関係団体の活動支援、地域交流事業、自治金融制度の活用、地域振

興券の発行、各種イベントや研究開発事業等に引き続き助成措置を講じ、また、特に今年度は、商店会の街路灯の設置について助成をして参りたいと考えております。

観光については、自然公園御前山及び那珂川等周辺観光地を訪れる観光客や、青少年旅行村の利用客は増えつつありますが、三王山自然公園施設の利用客は減少傾向にありますので、施設の維持補修と併せて観光パンフレットを作成し、県及び県観光協会等が観光シーズン毎に首都圏各所（主要駅、有名デパート等）で開催する、観光客誘致キャンペーン及び近隣各県、県内各官公署、各学校等へ出向き、より一層のPRにより誘客に努めて参りたいと考えております。

四季彩館の平成16年度入館者数は15万5千人を見込んでおります。本館がオープン以来、近隣には同様の温泉施設が20数カ所の建設され、年々利用者減という厳しい状況にあります。この様な状況を打開するためには村と公社が共に知恵を出し、対策を講じなければなりません。利用者への接客はもちろん、食の提供

の充実、施設のリニューアル等利用者が魅力を感じる施設管理運営に努めて参ります。併せて施設の周辺整備に対する検討も進めて参ります。

◎教育文化、スポーツの振興

学校教育については、児童生徒が生き生きとして学べる教育環境の整備に努めることは最も重要なことであります。

中学校には「心の教育相談員」を引き続き設置し、生徒が気軽に相談でき得ること、生徒が心のゆとりをもてるような、環境を提供して参りたいと考えます。また、少人数学習指導そして社会人TT配置事業においては、各小中学校に配置し、きめ細かな指導及び効果的な授業を展開していきたいと考えます。

また、外国人による外国語指導助手を小・中学校にも配置し、地域の交流もさることながら、生徒の英語力の向上を図ります。さらには、将来的な総合学習の観点から、中学校に置いては「中学生社会体験事業」、野口小学校では「ふるさと発見事業」を取り

組んで参ります。

小学校統合問題は、早期に統合すべきとの声がありますので、設立機関の立ち上げにより、今後の方向を出していきたいと考えております。

各学校改修については、傷んでいる状況を調査し、整備を図っていきいたいと考えております。

次に生涯学習であります。が、「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、村民の学習内容を検討しながら、村民の学習意欲に合わせ、要望に沿えるよう推進して参ります。また、将来的な「生きる力」



の育成及び総合的な学習などの観点から、引き続き「ござんやま元気っ子体験村」事業を実施するとともに、平成14年度から始まった、学校週5日制に対応するため、地域住民と一体となった取り組みが求められるところから、ボランティアによる体験活動等の定着化を図りながら、地域子育て支援事業に取り組んで参ります。

平成13年度から実施いたしました、IT革命に関連する「情報通信技術講習事業」につきましては、初心者以外にも対象とした講習を実施して参ります。

社会体育は、各年齢層に応じたスポーツレクリエーション活動として、気軽に参加できることを目標に、スポーツ教室や各種大会について、体育協会、体育指導員、スポーツ推進員の協力を頂きながら、村民の健康づくりと体力増進に努めて参ります。

また、中学生の海外研修については、中学3年生の希望者全員について、引き続き行うこととしています。

地方自治体では社会情勢の変化、市町村合併問題や地方分権、電子政府の施行など、

新たな行政需要への対応が迫られております。このような状況に対応するため、本年度、地理情報システム（GIS）を導入し、土地情報・道路管理・農用地管理・下水道管理等のデーター化を図り、迅速に対応出来るべく整備を図って参ります。

また、どうすればより良い効率的な住民サービスが提供できるか、今後も事務事業の見直しを続けて行く必要があります。特に、これから新市が発足するまでに合併協議会で決定された協定項目の調整方針に基づき、多くの調整事項を決定していく必要があります。新市誕生後も、住民が望んでいる福祉・行政サービス構築のため、一層の取り組みを図り、本地域が更なる発展を遂げられることを願っております。

合併に関する議案を可決

3月9日(火)より開会された、平成16年度御前山村議会第1回定例議会に、合併に関する5議案が提案され、3月15日に審議の結果、原案どおり可決されました。

また、大宮町・山方町・美和村・緒川村議会に於いてもそれぞれ可決されました。

可決された議案

議案第25号

大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合について

議案第28号

大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期等に関する協議について

議案第26号

大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

議案第29号

大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について

議案第27号

大宮町、山方町、美和村、緒川村及び御前山村の廃置分合に伴う議会議員の在任に関する協議について

なお、3月31日(水)に5町村長から茨城県知事へ、合併申請の手続きが行われました。

人事

異動

村職員

【退職】(3月31日付)

黒澤 正行(健康福祉課 参事兼保健福祉センター長)

【異動】(4月1日付)(前職名)

▽健康福祉課
課長兼保健福祉センター長 石川 博保(健康福祉課長)
主事 阿久津 拓也(産業振興課 主事)

▽産業振興課
主事 安藤 正大(総務課 主事)

▽建設課
課長補佐 皆川 一夫(建設課 主査兼係長)
主事 皆川 隆(総務課 主事)

教職員

【採用替え】(3月31日付)

▽長倉小
教諭 江幡 覚(水戸市 水戸養護)

▲転出▲(どこへ)

▽伊勢畑小
教諭 小林 智恵子(常北町 青山小)

教諭 関根 美智枝(水戸市 堀原小)

▽野口小

教頭 藤田 豊(常北町 小松小)

教諭 三村 庄一(牛久市 向台小)

係長 小林 いずみ(大宮町 大宮小)

▽長倉小

校長 大木 勝司(水戸市 双葉台小)

▽御前山中

教諭 吉田 正志(内原町 内原中)

教諭 江畑 修(水戸市 飯富中)

教諭 宇留野 千勝(大宮町 大宮二中)

養護教諭 富永 喜子(笠間市 笠間東小)

▼転入▼(どこから)

▽伊勢畑小
教諭 加倉井 陽子(常北町 青山小)

▽野口小
教頭 小和瀬 健一(常北町 小松小)

教諭 川又 将(水戸市 双葉台中)

主事 武藤 裕美(金砂郷町 金郷小)

▽長倉小

校長 戸祭 久則(小川町 橘小)

教諭 瀬谷 里子(内原町 内原小)

教諭 蓮田 雅人(水戸市 水戸四中)

主事 先崎 典子(大宮町 大賀小)

▽御前山中

教諭 菊池 好男(水戸市 見川小)

教諭 八重樫 英治(大宮町 大宮二中)

養護教諭 伏木 清子(桂村 北方小)

●非常勤講師(TT講師)

伊勢畑小 堀江 幸子

伊勢畑小 金田 康子

野口小 小菅 美和

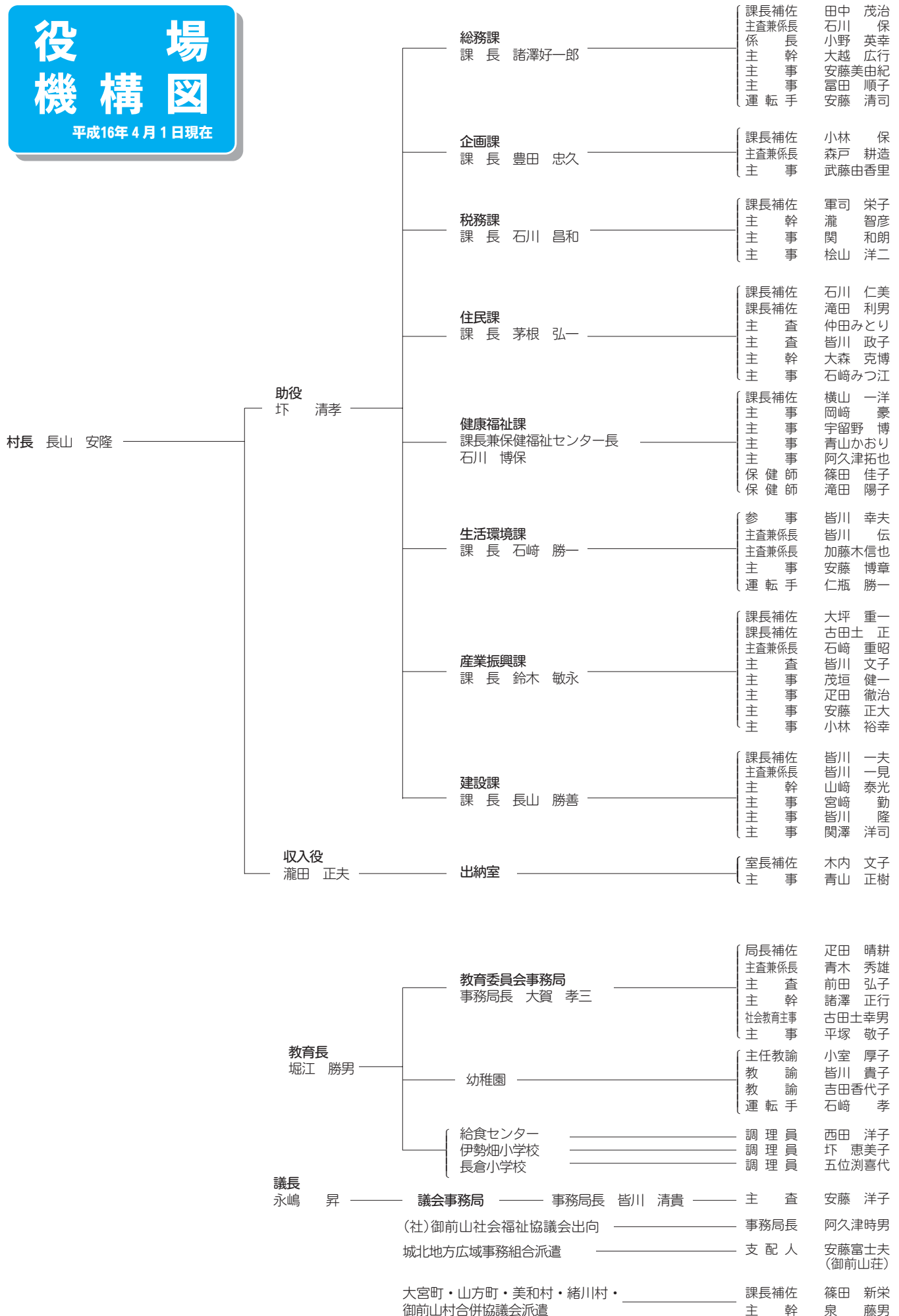
長倉小 樋田 隆裕

御前山中 菊池 和洋



役 場 機 構 図

平成16年 4 月 1 日現在



国民年金

国民年金は、20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納め、支え合う制度です

生涯を安心して暮らすためには、老後も安心して生活ができる収入が確保されていることが必要となります。

しかし、老後の余命期間や、経済社会の変動は予測不可能です。また、老後を迎える前に、障害を負う可能性や、死亡して遺族が残されるという可能性もあります。

このような人生のリスクがあるなかで、社会全体で老後を支え合う「世代間扶養」というしくみをもつ公的年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、生涯にわたり老後の収入確保を約束できる唯一の制度なのです。



加入者には3種類あります

第1号被保険者

自営業、農林漁業などの方と、その配偶者、学生、家事手伝いなどの方



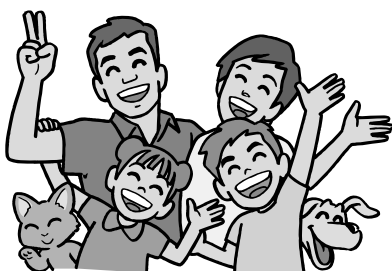
第2号被保険者

厚生年金、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）



第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満の配偶者）



◎ご存じですか？

国民年金のメリット

- ◆生涯にわたり年金が受給でき、老後を安心して過ごせます
- ◆受け取る年金額の3分の1を国が負担しています
- ◆老齢年金だけでなく、万が一のときは障害年金や遺族年金もあります
- ◆納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります

◎保険料を納めることが困難なとき

所得（収入）が少ない方等は

保険料免除制度があります
申請して認められれば、保険料の全額または半額が免除される制度です。
ただし半額免除の場合は、免除された残りの半額（月6650円）を納めないと未納扱いとなってしまいますので、必ず納めましょう。
本人・配偶者・世帯主の前年所得で判断されますので、毎年申請が必要です。

20歳以上の学生・生徒の方は、

学生納付特例制度があります

大学・短大・高等専門学校・各種学校等に在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が68万円以下の方が対象です。申請して認められれば、在学期間の保険料を、社会人になってから払うことができる制度です。これも毎年申請が必要です。

《保険料免除・学生納付特例の申請先は、役場住民課です》

◎老後の年金ばかりでなく、万が一のときもカバーします
(金額はいずれも15年度の年額)

65歳になったとき

老齢基礎年金

79万7、000円

(40年納付)

老齢基礎年金を受けるためには、最低25年の加入期間(保険料納付期間、免除期間、学生納付特例期間の合計)が必要です。

加入期間が25年に満たない方は、年金を受ける権利を得ることができません。また、40年納めていない方は、その分年金額が少なくなります。

加入中のケガ・病気で

障害が残ったとき

障害基礎年金

99万6、300円(1級)

79万7、000円(2級)

障害基礎年金を受けるためには、障害の原因となったケガ・病気の初診日に年金制度に加入中であり、初診日までの加入可能期間のうち3分の1以上が保険料未納期間でないことが必要です。(初診日が平成18年3月までにあるときは、直近1年間に保険料未納期間がないこと)

妻・子を残して亡くなったとき

遺族基礎年金

102万6、300円

(子が1人いる妻が受ける場合)

遺族基礎年金は、国民年金加入中に妻・子を残して亡くなったとき、遺族(子のある妻または子)が受け取ることができます。子は、18歳到達年度の

末日まで(障害のある子は20歳未満)

の子をいいます。ただし、被保険者が死亡日に年金制度に加入中であり、死亡日までの加入可能期間のうち3分の1以上が保険料未納期間でないことが必要です。(死亡日が平成18年3月までにあるときは、直近1年間に保険料未納期間がないこと)

●お問い合わせ

水戸南社会保険事務所

保険料などについて

☎029-227-3251

年金給付について

☎029-231-4271

☆ご注意ください

保険料を納め忘れると、年金を受け取れないこともあります。お手持ちの納付書を確認して、納め忘れがあればお近くの銀行・農協・郵便局等でお早めに納付ください。

納め忘れがなく、安心便利な口座振替もあります。ぜひご利用ください。

春の行政相談週間 5月17日(月)～5月23日(日)

毎日の暮らしの中で、役所の仕事についての苦情や意見・要望はありませんか？

「役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいかわからない。」

「役所に苦情を言いたい、直接窓口に行いたくない。」

「苦情を申し出たが、その措置に納得できない。」

こんな時は、行政相談員にご相談下さい。相談は無料で秘密は厳守されます。

◇御前山村行政相談員

氏名 檜山 一郎

住所 野口1425-5

電話 55-2023



◇定例相談所

日時 5月25日(火) 午前10時～午後3時

場所 御前山村保健福祉センター「相談室」

国保ひびくちメモ

国民健康保険には出産の費用や、高額な治療費がかかる時に一時的に立て替えて支払う貸付制度があります。この貸付制度を受けるには国保税の滞納がない方が対象になります。

◆ 出産費用貸付制度

この制度は、被保険者が出産したときに出産育児一時金が支給されますが、その間出産費用を支払う必要が生じた場合、その資金を無利子で貸し付ける制度です。

【貸付対象】

御前山村国民健康保険の被保険者であること

出産予定日まで1ヶ月以内であること

【貸付限度額】

28万円

【貸付期間】

出産予定日の1ヶ月以内から出産育児一時金支給日まで

【償還方法】

出産育児一時金支給額の中から償還します。

※必要なもの

保険証、申請書（役場にあります）、母子健康手帳、印鑑、振込先通帳

◆ 高額療養費貸付制度

医療費が高額になったとき申請によりあとから高額療養費が支給されますが、一時的に自己負担が高額になります。このため病院などへの支払いが困難な場合には、高額療養費を無利子で借りることができます。

【貸付対象】

御前山村国民健康保険の被保険者であること

【貸付限度額】

高額療養費支給見込額の8割以内

【貸付期間】

高額療養費の支給を受けた日まで

【償還方法】

一時償還

※必要なもの

保険証、申請書（役場にあります）、医療機関からの請求書、印鑑、振込先通帳

● お問い合わせ

住民課・国保係

☎ 55-2111（代）

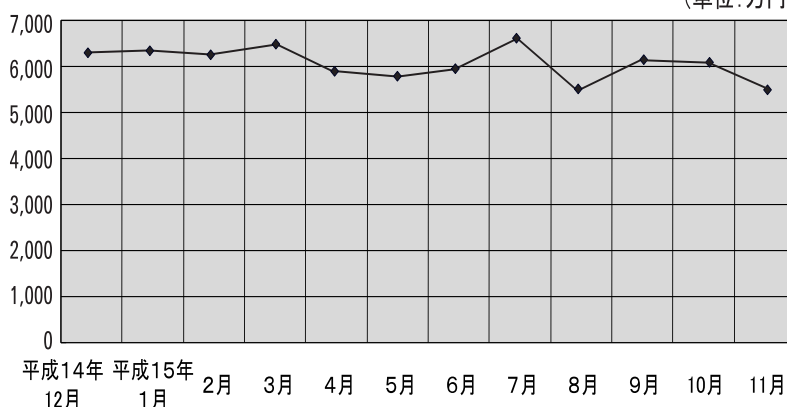
医療費のお知らせ

国民健康保険の医療費の推移
（平成14年12月～15年11月）

診療月	医療費総額(円)
平成14年12月	63,228,513
平成15年1月	63,416,560
2月	62,447,261
3月	67,313,846
4月	58,484,629
5月	57,949,553
6月	59,239,041
7月	67,186,614
8月	54,636,052
9月	63,282,055
10月	63,044,520
11月	55,356,218
合計	735,584,862
月平均	61,298,739



（単位：万円）



平成15年11月診療分医療費

	一 般	退 職 者	小 計	老人保健対象者	合 計
加 入 人 数 (人)	1,230	212	1,442	709	2,151
受 診 件 数 (件)	896	267	1,163	1,134	2,297
医療費総額※ (円)	17,026,868	5,735,750	22,762,618	32,593,600	55,356,218
1人あたり (円)	13,843	27,055	15,785	45,971	25,735
1件あたり (円)	19,003	21,482	19,572	28,742	24,099

※皆さんが医療機関でお支払いいただいた金額と、国保が負担した金額を合計したものです。

受章おめでとうございました

皆川一男さん 旭日単光章を受章

地方自治の振興に貢献された功労者を対象とする高齢者叙勲の旭日単光章を、このほど、御前山村野口上郷の皆川一男さんが受章されました。この叙勲は多大な功績を残し、米寿（88歳）を迎えられた方におけるものです。

皆川さんは、昭和52年から、連続3期12年間村議会議員として村発展のために尽力し、教育民生副委員長などの要職も務めました。



引用井戸等をご使用の方へ

茨城県給水施設条例が改正されました

昨年3月、神栖町の飲用井戸から有機ヒ素が検出され、また牛久市の飲用井戸からはトリクロロエチレンが検出される等、地下水の汚染が発生しています。

このため県では、飲用井戸の安全確保の一層の充実を図るため、現在の条例を改正し、規制対象の拡大等を行うこととしました。

【条例改正の主な内容】

○規制対象を拡大します

現行条例では、50人以上の方に水道水以外の水(主に井戸水)を供給する施設について、保健所への届出や水質検査等が義務づけられていますが、今回の改正により、新たに水道水以外の水を供給しているすべての賃貸住宅が条例の規制対象になります。

○手続き等

アパート等賃貸住宅を設置している方で、水道水以外の水(井戸水等)を使用している場合は、10月1日から3ヶ月以内に保健所への届出が必要になります。

○個人の飲用井戸について

個人で設置、使用している飲用井戸については自己責任により管理するものですが、さらなる安全のため、設置者に対する「努力規定」を盛り込みました。これを併せ、水質検査の実施、飲用に適さない場合の保健所へ報告・相談等具体的な内容について「指針」を定めました。

※詳しいパンフレットが水戸保健所または役場生活環境課にあります。

●お問い合わせ

水戸保健所 ☎029-241-0100

水戸広域圏

おでかけ情報

北山公園【友部町】

J R水戸線、宍戸駅から北へ2 kmの所に、広大な国有林の自然を十分に活かした北山公園があります。

公園内には、展望塔、休憩施設、ローラーすべり台、湿性生態園、バーベキュー場(屋根付炉13基、屋外炉10基)、キャンプ場(テント25区画)、芝生広場などがあり、新緑や紅葉など四季を通じて楽しむことができます。湿性生態園周辺は、身体の不自由な方やお年寄りの方にも楽しんでもらえるよう、電動車いす(3台)を設置しています。

また、茨城県が生んだ偉大な陶芸家、板谷波山先生の若き日を描いた映画『H A Z A N』の、撮影用オーブプロケーションセットを公園内に移築しました。

ご家族や仲間と、楽しいコミュニケーションのひとときに、どうぞお出かけください。

○施設利用時間

4月～9月

午前9時～午後6時

10月～3月

午前9時～午後4時

○ロケセット開館時間

4月～9月

午前10時～午後5時

10月～3月

午前10時～午後3時30分

※電動車いすを利用する場合は、管理事務所に申し出てください。

●お問い合わせ

北山公園管理事務所

☎0296-78-3911

新たな生活のスタート

御前山 中学校	長倉 小	野口 小	伊勢畑 小	御前山 幼稚園	御前山 保育園
37 名	14 名	9 名	14 名	28 名	47 名

入園・入学
おめでとう!!

春は旅立ちの季節。村内の各小学校・中学校・幼稚園・保育園でも卒業（園）式・入学（園）式が行われました。

卒業生・新入生達は、先生や保護者の方が見守るなか、希望や不安を胸に、たくさんの出会いが待つ次なるステージへと踏み出しました。



長倉小学校 4月7日



伊勢畑小学校 4月7日



御前山幼稚園 4月12日



野口小学校 4月7日



御前山中学校 4月8日



御前山保育園 4月1日

たくさんの思い出を胸に

卒園・卒業
おめでとう!!

御前山保育園	22名
御前山幼稚園	20名
伊勢畑小	11名
野口小	17名
長倉小	9名
御前山中学校	43名



伊勢畑小学校 3月19日



長倉小学校 3月19日



野口小学校 3月19日



御前山幼稚園 3月18日



御前山保育園 3月27日



御前山中学校 3月10日

元気アップ

健康ひろば

『健康ごぜんやま・高血圧にならないための集い』より

御前山村では、心臓病や脳卒中による死亡が、国や県より多く、また、その下地となりやすい『高血圧症』で治療が必要な方も多くみられます。これら生活習慣病はある程度予防可能な病気であることから、村では『高血圧予防対策』を重点事業として14年度より5年計画で実施し、健康な村づくりを目指しています。

15年度は

- ①健康意識の高揚と適正受診・高血圧予防PR
- ②基本健診・事後指導の実施
- ③減塩・ヘルシーメニューの普及
- ④運動習慣の定着
- ⑤小児期からの生活習慣病予防
- ⑥自動血圧計の設置（役場他）

などを重点的に取り組んできました。

3月7日に村民センターで開催された「健康ごぜんやま・高血圧にならないための集い」では、模範となる健康づくりを実践している5名に元気アップ賞が、また1団体に感謝状が贈られました。

健康づくり実践者の活動発表では、減塩の定着を目指したボランティア活動や、健康教室の参加で健康度がアップした体験、島唄のメロディにのせた健康体操、熱演の生活習慣病予防寸劇など、1年間の取り組みの発表がありました。



特別講演では、水戸赤十字病院石川守先生より『高血圧の予防について』と題し講話がありました。

石川先生からは、「血圧が高いまましていると脳や心臓などにダメージが及ぶことや、減塩や禁煙、コレステロールや血糖値の管理、運動を習慣にするなど、毎日に良いことをコツコツ実行していくことが、10年20年後の健康につながるということ。また、血圧に関心をもち、測る習慣をつける必要性。もしも血圧が高ければ、自己判断せず医師に相談し、治療することも大切」など丁寧なお話をいただきました。

このところ30代40代の人へも、取り組みの輪が広がっています。楽しく無理なく健康づくりを実践し、高血圧を予防していきましょう。

◎健康ごぜんやま

元気アップ賞表彰

青木 藏男
吉田 弘
吉田 直徳
小野 利雄
石崎 じん

◎第15回手づくり

媒体コンテスト表彰

御前山村母子保健推進員協議会

◎健康づくり実践者の活動発表

「私の健康法」

青木 藏男

「高血圧予防の取り組み」
村食生活改善推進員協議会

桜井 和子

「高血圧個別健康教室に参加して」
片岡 美津江

「島唄ダンス」

健康運動教室リズムミカルグループ

「生活習慣病予防寸劇」

「宇宙人になったおじいさん」
村母子保健推進員協議会

怖～いトラッキング現象

冷蔵庫やテレビ、洗濯機など、電源プラグをコンセントに差し込んだままでも使い続けている家電製品は少なくありません。これらは、長年放置しているとトラッキング現象という状態により、火災につながる危険性があります。

コンセントやテーブルタップに長期間プラグを差し込んでいると、コンセントとプラグの隙間に徐々にホコリがたまりまします。このホコリが湿気を吸うとプラグの両極間で火花放電が繰り返されます。そして絶縁状態が悪くなりプラグ両極間に電気が流れて発熱し、ついには発火することがあり、これを「トラッキング現象」といいます。

《トラッキング現象の起こりやすい場所》

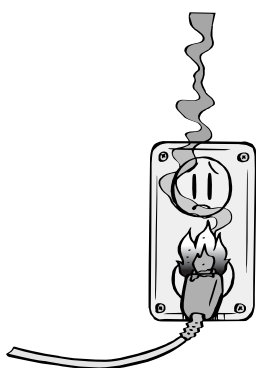
- ① 洗面台や台所など、湿気が多く水滴が直接かかる位置にあるコンセント等に差し込まれた電源プラグ
- ② 家具などの裏側に設置されたコンセント等で電源プラグを長期間差し込んだままの状態になっているところ
- ③ エアコンや暖房器具の使用により結露の生じやすい所にあるコンセント等に差し込まれた電源プラグ
- ④ たこ足配線の継ぎ足し

《安全対策》

- トラッキング現象を避けるためには、普段の手入れが大切です。
- ① 冷蔵庫など常時通電している機器は、時々プラグを抜いて乾燥布で拭き取る
 - ② 機器の使用後はスイッチを切ってコンセントからプラグを抜く
 - ③ コンセントやテーブルタップ、電源プラグやコードが

異常に熱くなっている時はすぐ使用をやめ、電気店等に点検してもらおう。

点検のポイントとしては、洗濯機や冷蔵庫の裏側などは、掃除がしにくいいためホコリが溜まりやすく、長年放置されがちな場所でもあります。掃除と合わせて点検を行いましょう。



おかしいな?と思ったら、すぐ相談

●茨城県消費生活センター
029-225-6445

水戸市柵町1-3-1
水戸合同庁舎2階

文芸御前山

小舟 すすむ (進)

ブルトザー

音止むときの春野かな
春寒や

路地の角なる焼芋車

白鳥の引きを誘ふ風渡る
永嶋 彩峰 (栄一)

片栗の

花に疎林の風やさし
永嶋 トミ女 (トミ)

金鉾の

試掘の穴や余寒なほ
早春の静けさにある石仏
蓮田 泡川 (徳彦)

春浅し

生みたて卵掌に二つ
春愁や大道芸を見て帰る

投稿作品

下伊勢畑 伊藤 とき

うぐいすの声に
元気の元を知る
梅の木に小雪舞い落ち
風の午後
下伊勢畑 三浦 邦之

那珂川の

水の流れに願ひこめ
ふるさとの
山にのぼりてわれかえる

足裏に春の音かなし
身構えることなく生きむ
子を描く
皆川 風月 (博)

屈背女の

模様なかるき日の盛り
皆川 光峰 (光男)

雛の灯にある金婚の祝膳
咳つつも
厨は妻の抛りどころ

干蒲団

皆川 光峰 (光男)

模様なかるき日の盛り
皆川 光峰 (光男)

雛の灯にある金婚の祝膳
咳つつも
厨は妻の抛りどころ

干蒲団

模様なかるき日の盛り
皆川 光峰 (光男)

雛の灯にある金婚の祝膳
咳つつも
厨は妻の抛りどころ



広報紙に掲載したい作品がありましたら、役場企画課までご連絡ください。

●お問い合わせ
役場企画課
55-2111 (代)

お知らせ

自動車税の 納税について

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は毎年4月1日の登録名義人に課税されます。納税通知書が5月上旬に送付されますので5月31日までに納付してください。

なお、障害者の方で一定の条件に該当する場合は、納期限(5月31日)までに減免申請をすることにより、税の減免を受けることができます。

納税証明書は

大切に保管しましょう

納税通知書を使って自動車税を納めていただきますと、領収書と一緒に車検用の納税

証明書をお渡しいたしますので、車検の時まで車検証と一緒に大切に保管してください。

納税は簡単・便利な口座振替で自動車税の納税には、電気やガス料金の支払いと同じように、口座振替制度を利用することが出来ます。お申し込みは県内に店舗のある銀行等でお願います。

●お問い合わせ

水戸県税事務所

☎029-221-4820



身体・知的障害者への 各種補助・割引

▼重度障害者(居住宅リフォーム助成事業

玄関、廊下、各室出入口等の通行を円滑にしたり、浴室・

便所等の使用を容易にするための整備にかかる費用(限度額80万円)の3/4を補助します。対象者は、下肢、体幹機能障害の程度が1・2級の身体障害者手帳または総合判定Aの療育手帳を受けている方。

▼身体障害者自動車改造補助金・免許取得補助金

身体障害者手帳の交付を受けている方で、免許取得は4級以上の方、自動車改造は上肢・下肢または体幹機能障害の等級が1・2級の方が対象です。

※自動車改造補助金

就労等社会参加のために使用する自動車のハンドル、ブレーキ、アクセル等を改造する費用(限度額10万円)

※自動車運転免許取得補助金

就労等社会参加のために自動車運転免許を取得するために県指定自動車教習所において要した費用(限度額10万円)

▼JRの鉄道割引乗車券

本人のみ利用するときは、身体障害者手帳または療育手帳の第1種・第2種の方で、片道101km以上の場合に限り5割の割引が受けられます。

また、本人と介護者1人が利用するときは、身体障害者手帳または療育手帳の第1種の方とその介護者1人が距離の制限がなく5割の割引が受けられます。

なお、窓口で購入する場合は手帳を提示し、自動券売機利用の場合は目的地までの小児乗車券を購入して改札口でその乗車券と手帳を提示してください。

▼タクシー料金の割引

身体障害者手帳または療育手帳を提示すると、県内のタクシードライバー(茨城ハイヤー協会加入会社)利用時に、1割の割引が受けられます。

▼バス運賃の割引

身体障害者手帳または療育手帳を提示すると、普通乗車券の5割の割引が受けられます。

▼その他

以上の割引の他にも航空運賃・有料道路等の割引もあります。

●お問い合わせ

役場健康福祉課

☎55-2111(代)

看護学部

開設記念講演会

茨城キリスト教大学看護学部開設を記念して、講演会を開催します。聴講は無料です。ぜひお越しください。

なお、事前申込みの必要はありませんので、ご希望の方は直接会場へお越しください。

とき

5月22日(土)
午後2時～3時30分

ところ

茨城キリスト教学園講堂

内容

「辺境で診る 辺境から見る」
アフガニスタンの20年」
講師

医療NGO

「ベシャワール会」

現地代表 中村哲 先生

※駐車場が無い場合、公共の交通機関をご利用ください。

●お問い合わせ

茨城キリスト教大学

☎0294-52-3215

統計調査を実施します

総務省及び経済産業省では、6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査を1枚の調査票で同時に行います。
全国の事業所がすべて対象になります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

●お問い合わせ 役場企画課 ☎55-2111 (代)

茨城県奨学生募集

県では大学生等を対象として平成16年度の奨学生を募集します。

【主な出願資格】

- 県内に居住する者の子弟であること。
- 人物・学業とも優良であること。

こと。(成績基準あり)

○学資の支弁が困難であること。

(収入基準あり)

○高専4年以上、短大・大学

在学者

【募集人員・貸与月額】

自宅通学(45人)

34、000円

自宅外通学(95人)

38、000円

【出願手続】

出願希望者は、在学している学校から出願用紙等の交付を受け、奨学生願書に必要事項を記入のうえ、在学している学校に提出して下さい。

【出願期限】

平成16年5月17日(月)

※学校への提出期限は各校が定めていますので注意してください。

【その他】

日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金との併用はできません。

奨学資金は無利息で、貸与終了月から6ヶ月据置後、10年以内に半年賦又は年賦により返還していただきます。

●お問い合わせ

県高校教育課
☎029-301-5245

自衛隊幹部候補生募集

一般・技術幹部候補生

受付時期

4月5日(月)～5月11日(火)

応募資格

- ・22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者
- ・20歳以上22歳未満は卒業者(見込み含む)

・学校教育法による大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)

給与

大学卒 21万3、300円
大学院卒 23万1、000円
ポナナス 4・4ヶ月(年)

試験

1次 5月22日(土)／23日(日)
【飛行要員のみ】

2次 6月22日(火)～24日(木)
のうち指定する1日
3次 7月24日(土)～8月5日(木)
【飛行要員のみ】

入隊時期

平成17年3月下旬～4月上旬

●お問い合わせ

自衛隊茨城地方連絡部日立出張所
☎0294-22-3111

身体障害者医療相談予定表

	内部障害	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	
	戸川医師	寺内医師	高橋医師	山邊医師	林医師
4月	—	—	—	27日	6日
5月	19日	—	—	25日	11日
6月	—	16日	18日	22日	1日
7月	21日	—	—	27日	6日
8月	—	—	—	24日	3日
9月	15日	—	—	28日	7日
10月	—	20日	15日	26日	5日
11月	17日	—	—	30日	2日
12月	—	—	—	21日	7日
1月	19日	—	—	25日	11日
2月	—	16日	18日	22日	1日
3月	16日	—	—	22日	1日

(備考)

- 相談は1週間前までの予約制です。
日程は、医師の都合により変更する場合があります。
- 当日の予定は、おおむね以下のとおりです。

障害別	受付時間	診察時間
内部障害・肢体不自由	午後1時	午後2時
視覚障害・聴覚障害	午後3時	午後4時

- 心臓・呼吸器の相談については、3ヶ月以内に撮影されたレントゲン写真を持参して下さい。
心臓については、心電図も持参して下さい。

●お問い合わせ

茨城県福祉相談センター ☎029-221-4992 (代)

休日等当番医

当番医のやむを得ない都合により休診となることがあります。
電話で確認してから出かけてください。

5月2日(日)	小 泉 医 院 (大宮町)	☎52-0116
	青 木 医 院 (茂木町)	☎0285-63-0323
5月3日(月)	上 久 保 医 院 (大宮町)	☎52-3181
【憲法記念日】	今 井 医 院 (茂木町)	☎0285-63-0320
5月4日(火)	志 村 大 宮 病 院 (大宮町)	☎53-1111
【国民の休日】	大 兼 医 院 (茂木町)	☎0285-63-0036
5月5日(水)	一貫堂クリニック (大宮町)	☎54-7777
【こどもの日】	桜 井 内 科 (茂木町)	☎0285-63-5131
5月9日(日)	志 村 大 宮 病 院 (大宮町)	☎53-1111
	茂 木 中 央 病 院 (茂木町)	☎0285-63-1151
5月16日(日)	岡 崎 外 科 医 院 (大宮町)	☎52-0547
	もてぎの森「メディカルプラザ」 (茂木町)	☎0285-63-1122
5月23日(日)	丹 治 医 院 (大宮町)	☎53-2115
	吉 永 医 院 (茂木町)	☎0285-63-2303
5月30日(日)	高 瀬 医 院 (大宮町)	☎53-2282
	青 木 医 院 (茂木町)	☎0285-63-0323
【救急指定病院】	城 北 病 院 (常北町)	☎029-288-2121
	那 珂 中 央 病 院 (那珂町)	☎029-298-7811
	川 崎 病 院 (常陸太田市)	☎0294-72-1111
【救急医療情報提供】	救急医療情報コントロールシステム	☎029-241-4199

この表は、大宮町・茂木町からの情報により作成しています。

5月の納税等

国民健康保険税 [1期]
軽・自動車税
水道使用料
農業集落排水施設使用料

納期は5月31日です
納税には口座振替が便利です

御前山村の人口と世帯

人 口 4,318人 (－5)
男 2,091人 (±0)
女 2,227人 (－5)
世 帯 1,378戸 (－4)

【4月1日現在 ()内は前月比】



環境にやさしい大豆油インキを使用しています



古紙配合率100%再生紙を使用しています

芸術鑑賞の集い

正劇『アラビアン・ナイト』

公演：演劇団「青い鳥」

と き 平成16年6月12日(土)

午後公演予定

ところ 村トレーニングセンター

(入場は無料ですので、たくさんの方の
ご来場をお待ちしています。)



※詳しい日程については、改めてお知らせします。

●お問い合わせ 教育委員会 ☎55-2111 (代)

つづき

先日幼稚園の卒園式に行き、
一年前広報担当者になって、初
めての一眼レフを携え、緊張し
ながらこの園児たちの入園式を
撮影したことを思い出しました。
一年間ですっかりした園児の姿
を見て驚くと同時に、「私はこ
の一年でどれほど成長できたの
か」と考えさせられ、相変わら
ず同じことを繰り返しているな
と恥ずかしくなりました。私に
とってこの一年間は、まさに
「矢のごとし」でした。しかし、
それを言い訳に、成長する努力
をちゃんとしたのだろうか？と感
じます。時間は誰にでも平等。
同じ1分・1日・1年が流れて
います。ただ、その流れる時間
をどう使うか、どんな内容にす
るかはその人しだい。自分で納
得のいく時間を過ごせるように
したいですね。来年もまた同じ
ことを感じていないように。M

